

令和6年2月1日

ご来院の皆様へ

病院長

時間外選定療養費の変更について

当院は三次救急医療機関として、緊急性の高い重症な患者さんを24時間体制で受け入れています。しかし、夜間・休日に多くの患者さんが来院すると、重症患者への対応に支障が生じます。

そこで、緊急性の高い重症な患者さんを最優先に対応するため、時間外の受診については、診療費と別に時間外選定療養費を徴収させていただいています。

この度、徴収対象となる日時が一部変更となりますので、お知らせします。

地域の救急医療を維持していくための措置ですので、皆様のご理解をお願いいたしますとともに、適正な時間外受診に何卒ご協力のほどお願いいたします。

【変更年月日】 令和6年4月1日

【徴収する金額】 5,500円（税込）

【徴収する日時】

■別紙参照

【次に該当する方からは徴収いたしません】

- 他院からの救急外来受診のための紹介状をお持ちの方
- 当院で当日受診があり、病状増悪によって時間外を受診する必要があった場合
- 当院の医師から注射・処置等のため救急外来を受診するように指示された場合
- 救急外来で受診後そのまま入院となった場合

※ご不明な点は受付窓口までお問合せください。

【変更前】

■小児（中学生以下）

- ・ 毎日 23 : 00～翌朝 8 : 30
- ・ 月曜日～金曜日の 17 : 00～18 : 00
- ・ 土曜日（第 1、2、4、5）の
13 : 00～18 : 00
- ・ 休診日（第 3 土曜日、日曜日、祝日）の
9 : 00～18 : 00

■成人（高校生以上）

- ・ 当番日以外（月曜日～木曜日）の
17 : 00～翌朝 8 : 30
- ・ 金曜日の 17 : 00～19 : 00
- ・ 土曜日（第 1、2、4、5）の
13 : 00～17 : 00
- ・ 休診日（第 3 土曜日、日曜日、祝日）の
9 : 00～17 : 00

【変更後】

■小児（中学生以下）

- ・ 毎日 23 : 00～翌朝 8 : 30
- ・ 月曜日～金曜日の 17 : 00～19 : 00
- ・ 土曜日（第 1、2、4、5）の
13 : 00～19 : 00
- ・ 休診日（第 3 土曜日）の 9 : 00～19 : 00
- ・ 休診日（日曜日、祝日、年末年始）の
9 : 00～18 : 00 及び 21 : 00～23 : 00

■成人（高校生以上）

※ 変更ございません。